

鳥取県後期高齢者健康診査の実施について

1. 健診の実施方法

県内市町村との委託契約により、市町村で実施する医療機関による個別健診。鳥取県保健事業団、中国労働衛生協会による集団健診で実施。

2. 実施期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日

3. 健診項目

特定健診実施基準に定める、身体計測、血圧等の基本的な健診項目の他、医師の判断により追加する詳細な健診項目（貧血検査、心電図検査）。

4. 受診者自己負担

1人 500円

5. 受診者見込数

28,505人

健診内容表

後期高齢者における健康診査	実施項目	備考
基本項目 (必ず実施するもの)	問診（自覚症状、服薬歴、既往歴、生活習慣等） 身体計測（身長、体重、BMI） 血圧測定（収縮期血圧、拡張期血圧） 血液検査（脂質検査（中性脂肪、LDL-コレステロール、HDL-コレステロール）、肝機能（GOT、GPT、 γ -GTP） 血糖値（空腹時血糖或いはHbA1c） 尿検査（尿糖、尿蛋白） 医師による医学的所見（身体診察）	生活機能評価を同時実施した場合、重複項目を二重に行わない。 空腹時血糖が測定できない場合は、随時血糖と読み替えてよい。
詳細項目 (医師の判断により必要に応じて実施するもの)	貧血検査 (赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値) 心電図検査	実施基準は特定健診に準ずる。 生活機能検査で実施している場合は、二重に行わない。

※ 健康診査の結果を受診者に通知する際には、結果内容に合わせた、実施基準第3条に準じて必要な情報を提供するものとする。

※ 詳細項目（医師の判断による追加項目）を実施する場合は、健診機関等において受診者に十分な説明を行われることと共に、広域連合に送付する結果データにおいてその理由を詳述することを条件とする。

【別紙4】

鳥取県後期高齢者健康診査実施計画

1 実施予定数

(平成20年6月末調査)

区 分		受診予定人員			
市町村への委託	集団健診	(課税)	単独実施	基本項目のみ	542 人
			基本項目+詳細項目	162 人	
		生活機能評価と同時実施	基本項目のみ	1,163 人	
			基本項目+詳細項目	852 人	
		(非課税)	単独実施	基本項目のみ	864 人
			基本項目+詳細項目	390 人	
	生活機能評価と同時実施	基本項目のみ	571 人		
		基本項目+詳細項目	695 人		
	個別健診	(課税)	単独実施	基本項目のみ	2,641 人
			基本項目+詳細項目	145 人	
		生活機能評価と同時実施	基本項目のみ	3,649 人	
			基本項目+詳細項目	2,584 人	
		(非課税)	単独実施	基本項目のみ	3,225 人
			基本項目+詳細項目	296 人	
生活機能評価と同時実施	基本項目のみ	6,424 人			
	基本項目+詳細項目	4,302 人			
小計				28,505 人	

- (注) 1 「受診予定人員」欄には、健康診査の実施形態別に分けて対象となる人員数を記載。
 2 「集団健診」とは市町村保健センター、公民館等の施設や検診車で行う形態で、健診の日時を決めて行うものをいう。(個別健診に該当しないもの。)
 「個別健診」とは、医療機関の施設で行う形態で、一般外来患者と同様、日時が決まっていないものをいう。
 3 「非課税」者とは、同一世帯員と認められた全ての世帯員が当該年度(ただし、受診月が4月から7月までの場合にあっては、前年度)において市町村民税が課税されていない者(地方税法第323号により免除されている者を含む。)をいう。
 「課税」者とは、「非課税」に該当しない者をいう。

2 平成20年度 後期高齢者の健診時期について

市町村名	開始時期	終了時期
鳥取市	平成20年7月1日	平成21年2月28日
米子市	平成20年7月1日	平成20年12月31日
倉吉市	平成20年6月2日	平成20年12月31日
境港市	平成20年8月1日	平成21年1月31日
岩美町	平成20年7月1日	平成21年3月31日
若桜町	平成20年8月1日	平成21年1月31日
智頭町	平成20年4月1日	平成20年12月26日
八頭町	平成20年6月1日	平成20年12月31日
三朝町	平成20年9月12日	平成20年11月21日
湯梨浜町	平成20年5月20日	平成21年2月28日
琴浦町	平成20年6月16日	平成20年8月8日
北栄町	平成20年7月9日	平成20年9月25日
日吉津村	平成20年9月8日	平成20年9月12日
大山町	平成20年5月1日	平成20年10月31日
南部町	平成20年5月1日	平成21年1月31日
伯耆町	平成20年7月23日	平成20年11月16日
日南町	平成20年6月25日	平成20年10月3日
日野町	平成20年5月1日	平成20年12月31日
江府町	平成20年7月9日	平成20年9月30日